

地域再生計画（地方創生港整備推進交付金）中間評価調書

都道府県名	岡山県	事業実施主体	岡山県及び岡山県備前市	地域再生計画名	日生諸島の漁業・観光・生活を支える港づくり計画
計画期間	令和4年度～令和8年度	評価責任者	岡山県農林水産部長、備前市建設部長		

①地域再生計画に記載した数値目標の実現状況	地域再生計画の目標		基準値		中間目標値		最終目標値		中間評価	達成状況		中間目標値の実現状況に関する評価	
	目標1	目標2	基準年度	基準年度	年度	中間実績	基準年度	基準年度		指標総数	達成数		
①地域再生計画に記載した数値目標の実現状況	目標1	日生諸島に訪れる観光客数の増加	408千人	R3	432千人	R6	342千人	432千人	R8	×	2	0	コロナ禍の影響により観光客数の落ち込みが想定より著しく、基準値が過大となっていた。
	目標2	日生諸島の漁業者数の維持	203隻	R3	203隻	R6	192隻	203隻	R8	×	2	0	中間目標値(登録漁船数)に対して、中間実績は11隻下回っており、若干減少傾向にある。
②事業の進捗状況	事業名		整備量（その他の事業では取組内容）			事業の進捗状況に関する評価							
			計画	中間年度(R6)	最終実績見込み								
特別措置を適用して行う事業	港湾施設整備事業		1式	0.12式	1式	事業費ベースで設計が当初計画の64%と進捗が遅れている。計画期間を延長するとともに、整備量を見直し、計画変更を踏まえて整備を行っていく。							
	漁港施設整備事業		2基	1.2基	2基	事業費ベースで60%と進捗は遅れているが、主たる工種は概成しており、R7年度中の完成に向けて整備を行っていく。							
その他の事業													
計画外で独自に実施した事業	里海・里山づくり事業	備前市の海、山、伝統工芸等の資源を活かしながら、持続的に活用し総合的に発展させる「里海・里山づくり」を推進している	備前市が持つ観光資源、特産品等について、これらを持続的に活用し、総合的に発展させるため、統一性のあるブランドとして推奨してまちづくりを進める。特産品等のブランド認証もしており、日生かき(牡蠣)、頭島オリブなど多様な商品を認定している。										
	渚の交番(ひなせうみらぼ)事業	海を未来へ引き継ぐ行動の輪を広げる拠点として様々な事業を展開	年間を通じて、アマモ場再生、漁業等の海洋体験、島めぐり、シーカヤック等のアクティビティも実施している。また、イベントやワークショップ等も実施している。										
	ひなせかき祭	里海で育まれた「かき」の感謝祭として、毎年2月に開催	コロナ禍以来、令和5年2月より運営体制を見直し、イベントを再開しており、令和6年度は約3万人の来場があった。										
	日生諸島の観光キャンペーン	諸島地域の観光資源を活用し、パンフレット、SNS等による観光案内を発信しています	通年で観光案内を発信している。										
③評価方法	備前市まち・ひと・しごと創生懇談会を開催し、事業内容及び中間目標値の実現状況に関する評価・検討等を行った。												
④中間評価の公表方法	備前市建設課のホームページに掲載												
⑤計画全体の総合評価	本地域再生計画では、港整備交付金を活用した港湾整備と漁港整備を一体的に行うことにより、本土と離島の海上交通機能の確保や、診療船等の係留の安全化に取り組むことで、住民組織や漁業関係団体及び地元行政等の離島振興活動や漁業後継者の確保・育成に向けた活動と連携し、地域の一体的な再生と発展を図るものである。指標1の日生諸島に訪れる観光客数の増加については、コロナ禍の影響もあり、現時点で目標達成の見込みが厳しい状況にあるが、少しでも観光客数が増加するように、引き続き地域再生計画の事業展開を図っていく。指標2の日生諸島の漁業者数の維持については、現時点では若干減少傾向にあるが、現状維持に向けて引き続き事業展開を図っていく。												
⑥今後の方針等	中間評価結果の反映状況					有りの場合その具体的内容							
	地域再生計画の見直し（有 無）					港湾施設を一体的に整備するため、整備後に効果が発揮されるため見込みである。現在、事業の進捗が遅れている。このため、中間評価の結果を踏まえ、計画変更（事業期間2年延伸を含む）する。							
	令和8年度予算要望額への反映（有・無） 有りの場合の増減額 千円					臨港交通施設(定期船等のための駐車場等)の設置について、島内住民の主要な交通機関である定期船を利用するために必要であることから、整備量の再検討を行い、事業実施していく。							
⑦今後の方針等に対する対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>●事業期間延長及び整備量変更の認定申請を予定</li> <li>●事業期間の見直し 港湾施設(鴻島港)認定時 令和4年度～令和8年度 → 見直し後 令和4年度～令和10年度</li> <li>●事業費の見直し <ul style="list-style-type: none"> <li>・整備事業量(港湾施設:鴻島港) 認定時 水域施設 N=1式、外郭施設 N=1式、係留施設 N=1式 → 見直し後 水域施設 N=1式、外郭施設 N=1式、係留施設 N=1式、臨港交通施設 N=1式(見直し予定)</li> <li>・総事業費 見直し予定</li> </ul> </li> </ul>												